

平成26年第1回豊後高田市議会定例会会議録（第1号）

○議事日程〔第1号〕

平成26年3月4日（火曜日）午前10時0分 開会

※開会宣告

※開議宣告

- 日程第1 会議録署名議員の指名
 日程第2 会期の決定
 日程第3 第1号議案から第40号議案まで及び報
 第1号
 提案理由説明

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○出席議員（20名）

- | | |
|------|---------|
| 1 番 | 土 谷 信 也 |
| 2 番 | 近 藤 紀 男 |
| 3 番 | 成 重 博 文 |
| 4 番 | 安 達 隆 |
| 5 番 | 山 田 秀 夫 |
| 6 番 | 松 本 博 彰 |
| 7 番 | 中山田 健 晴 |
| 8 番 | 河 野 徳 久 |
| 9 番 | 明 石 光 子 |
| 10 番 | 土 谷 力 |
| 11 番 | 村 上 和 人 |
| 12 番 | 鴛 海 政 幸 |
| 13 番 | 安 東 正 洋 |
| 14 番 | 北 崎 安 行 |
| 15 番 | 川 原 直 記 |
| 16 番 | 河 野 正 春 |
| 17 番 | 山 本 博 文 |
| 18 番 | 菅 健 雄 |
| 19 番 | 徳 永 浄 |
| 20 番 | 大 石 忠 昭 |

○欠席議員（0名）

○職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

- | | |
|-------|-----------|
| 事務局 長 | 清 水 栄 二 |
| 庶務係 長 | 次 郎 丸 浩 一 |
| 議事係 長 | 岩 本 力 |
| 主 任 | 西 田 巨 樹 |

○説明のため議場に出席した者の職氏名

- | | |
|----------------|---------|
| 市 長 | 永 松 博 文 |
| 副 市 長 | 鴛 海 豊 |
| 会計管理者兼市参事兼会計課長 | |

- | | |
|-------------------|-----------|
| 市参事兼税務課長 | 安 東 良 介 |
| 市参事兼建設課長 | 甲 斐 智 光 |
| 総 務 課 長 | 筒 井 正 之 |
| 財 政 課 長 | 佐 藤 之 則 |
| 企 画 情 報 課 長 | 安 藤 隆 治 |
| 地域活力創造課長 | 河 野 真 一 |
| 市 民 課 長 | 藤 重 深 雪 |
| 保 険 年 金 課 長 | 山 田 真 一 |
| 子育て・健康推進課長 | 佐 藤 清 |
| ウェルネス推進課長 | 植 田 克 己 |
| 環 境 課 長 | 伊 南 富 士 子 |
| 商 工 観 光 課 長 | 榎 本 久 光 |
| 農 林 振 興 課 長 | 安 田 祐 一 |
| 農 地 整 備 課 長 | 大 力 雅 昭 |
| 上 下 水 道 課 長 | 都 甲 賢 治 |
| 福 祉 事 務 所 長 | 中 尾 勉 |
| 地域総務二課長兼水産・地域産業課長 | 川 口 達 也 |
| | 後 藤 三 利 |
| 消 防 長 | 後 藤 勲 |
| 総務課 課長補佐兼総務法規係長 | |
| | 水 江 和 徳 |
| 総務課 広報担当官兼秘書広報係長 | |
| | 都 甲 さおり |

教育委員会

- | | |
|-----------|---------|
| 教 育 長 | 河 野 潔 |
| 教育庁総務課長 | 渡 邊 和 幸 |
| 教育庁学校教育課長 | 小 川 匡 |

○議長（河野正春君） おはようございます。

ただいまの出席議員は、20名で、議員全員の出席であります。

よって、平成26年第1回豊後高田市議会定例会は成立いたしましたので、開会いたします。

○議長（河野正春君） この際、諸般の報告をいたします。

お手元に配付いたしました事務報告書のとおりでありますので、ご了承願います。

○議長（河野正春君） これより、本日の会議を開き

3月4日

ます。

市長ほか関係者の出席を求めましたので、ご了承願います。

○議長（河野正春君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員に13番、安東正洋君及び14番、北崎安行君を指名いたします。

○議長（河野正春君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日から3月20日までの17日間といたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（河野正春君） ご異議なしと認めます。

よって、今期定例会の会期は、本日から3月20日までの17日間と決定いたしました。

なお、会期中の会議予定は、お手元に配付してあります会議予定表のとおりであります。

○議長（河野正春君） 日程第3、第1号議案から第40号議案まで及び報第1号を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

市長、永松博文君。

○市長（永松博文君） 本日ここに第1回定例会を招集いたしましたところ、議員各位にはご出席いただきまして誠にありがとうございます。

まず最初に、平成26年度の当初予算編成にあたり、市政の運営方針を述べさせていただきます。

合併10年という節目を迎えます平成26年度につきましては、次の10年を見据え、市政の推進の原動力となる基盤整備を行うとともに、引き続き人口3万人の実現に向け、市の総力を挙げて定住人口の増を目指す各種施策を、総合的かつ一体的に進めてまいります。

まず、新庁舎の建設についてでございます。

いよいよ平成26年度から平成27年度にかけて、新庁舎本体の建設を行ってまいります。新庁舎は、市民が利用しやすく、安心して使え、また、災害時には防災拠点として十分な機能を発揮できる、まさしく市政運営の要になる施設となります。並行して、現庁舎の跡地活用の検討を進め、周辺地域全体で市民の皆様が利活用できる環境整備を進めてまいりたいと考えております。

新庁舎周辺は、大分県の出先機関や警察署をはじ

め、消防署、図書館、郵便局などの官公所やそれを取り巻く個性的な商店街、総合病院などが集積しており、まさにコンパクトシティの典型でございます。合わせて、桂川沿線のウォーキング歩道から玉津プラチナ通りも含め、歩いてくつろげる健康なまちづくりに取り組んでまいりたいと考えております。

次に、定住人口の増加に向けた最重点施策として取り組んでおります定住促進住宅団地夢まちについてでございます。

夢まち犬田の第1期11区画が、いよいよ4月から販売となります。これまで、現地説明会を行い、第1次予約を2月末日まで実施したところでございまして、現在のところ、夢まち犬田19件、夢まち城台26件の予約をいただいております。今後、3月9日に重複のありました区画の公開抽選会を実施し、翌10日からは、申し込みの先着順で予約を受け付ける予定にしております。

大変好評をいただいておりますことから、平成27年4月から販売予定の夢まち城台66区画及び夢まち犬田第2期7区画につきましては、少しでも早く販売ができるよう、住宅団地の早期完成を目指してまいります。また、積極的なPRにより、できるだけ市外からの転入者の獲得に努めますとともに、早期の完売を目指してまいりたいと考えております。

また、夢まちの整備に合わせ、各種定住のための助成制度を拡充するとともに、戸建の定住促進住宅の整備、家賃補助、引っ越し応援金など、市内に住むためのきっかけづくりや、民間活力を活用したPFIなどの手法による住宅整備の研究にも取り組んでまいります。

さらに、これまでの婚活促進事業、空き家バンク事業等も絡めて、定住施策を総合的に推進してまいります。

次に、消防救急無線のデジタル化についてでございます。

現在、消防救急無線として使用しておりますアナログ無線の使用期限が、平成28年5月までとなっておりますことから、無線のデジタル化を行うものでございます。これによりまして、大規模災害時においても、混信のない正確な通信環境が整備され、より迅速かつ的確な消防活動が確保されます。

また、救急搬送等の活動時における個人情報の保護が強化されますなど、安心・安全に暮らせるまちづくりを推進してまいります。

次に、観光の振興についてでございます。

大分県が推進しております、「おんせん県おおいた」の取組と歩調を合わせ、泉質で高い評価を受けております市内の温泉施設を活用し、交流人口の増を目指してまいります。また、リニューアルした赤レンガ、玉津プラチナ通り、峯道ロングトレイルコースなど、新たな魅力を活用した観光振興に取り組んでまいります。

次に、産業の振興についてでございます。

本市の基幹産業であります農業につきましては、これまで推進してまいりました白ネギや全国的に知名度が上がっている豊後高田ソバをはじめ、落花生などの更なるブランド化を進めるとともに、施設園芸品目や肉用牛肥育における企業的農家の育成に取り組んでまいります。

また、人・農地プランによる、新たな農業・農村政策に対応できる組織づくりを推進し、担い手への農地の集積に取り組んでまいります。そしてまた、世界農業遺産の認定を追い風に、なたね、ひまわりなど植物油の6次産業化を展開してまいりますとともに、シイタケ栽培における若手就農者の育成に取り組んでまいります。

水産業においても、岬ガザミが特許庁の地域団体商標に登録され、ますますその人気も高まり、需要も増加していますことから、抱卵ガザミを保護するとともに、他の魚種の種苗放流など、水産資源の育成に取り組んでまいります。

次に、子育て及び教育のまちづくりについてでございます。

子育て中の女性の新たな就労形態として、インターネットを活用した在宅ワークを創出するため、パソコンなどを備えた就労拠点を整備するとともに、育児中の母親が就労を希望する場合、自身の育児環境に即した就労を支援するアドバイザーを配置することにより、働きやすい環境を整備してまいります。また、3歳児の英語講座を開設し、国際化に対応できる子どもの育成にも取り組んでまいります。

一周年を迎えました新図書館につきましては、市民の皆様へたいへん好評をいただいております。今後も魅力ある蔵書を整備してまいります。また、学びの21世紀塾市民講座をさらに充実させ、教育・文化の拠点施設として、より多くの市民の皆様にご利用していただきたいと考えております。

次に、健康なまちづくりについてでございます。

市民の皆様へいつまでも元気で長生きしていただくため、健康の増進や減塩、食生活の改善などの生

活習慣病の予防に力を入れてまいります。特に、本市は高血圧による受診が多いことから減塩等に関する健康教室の開催と普及啓発を実施してまいります。

また、がん予防についても、検診等の受診勧奨を行うため訪問活動を行い、受診率の向上に努め、早期発見・早期治療へつなげてまいりたいと思っております。

さらに、これらの取組と合わせ、40歳以上の市民を対象に、万歩計などを配布することにより、健康増進のきっかけづくりを行うとともに、身近に運動できる歩こう豊後高田大作戦を実施し、市を挙げて健康づくりに取り組んでまいります。

次に、市政に関する諸般の報告を申し上げます。

昨年11月に新町商店街を中心に市内において撮影が行われ、昭和の町を題材にしたNHK・BSプレミアム大分発地域ドラマ「そんじょそこら商店街」が、いよいよ3月12日、夜10時から放映されます。ドラマには昭和の町をはじめ、真玉海岸や富貴寺などが登場いたしますので、市内外のお知り合いの方に番組の宣伝をしていただき、ぜひ、ご覧いただきますようお願いいたします。

次に、健康で元気な高齢者のまちづくりについてでございます。

現在、玉津プラチナ通りにおいて実施しています路面のカラー舗装に加え、さらに、路面等に遠近法を用いて視覚的に浮き出るだまし絵、いわゆるトリックアートを4箇所作製するとともに、休憩スペース等を整備いたします。

また、銀鈴堂前の空き家をお借りし、高齢者を中心とした居場所づくりとしてのコミュニティカフェや大分合同新聞の文化教室等の開設に向けた整備を行っているところでございます。

こうして、プラチナ通りそのものを公園のように進化させる中で、人のにぎわいを創出するとともに、今後は、通りの「物のにぎわい」、上町側を含めた「空間のにぎわい」、そしてまた、毎月開催しております「プラチナ市のにぎわい」を合わせる中、高齢者の生きがいづくりの中心地として、通ってみたいくなる通り、何かを期待させる通りへと魅力の向上に努めてまいります。

次に、昨年、長崎鼻を中心に実施された国東半島アートプロジェクトが、本年も3月1日に開幕いたしました。本年度は、並石ダムグリーンランドに、ダンサー、演出家、振付師として世界的に活躍する勅使川原三郎氏の光と水をテーマにした作品を中心

3月4日

に設置しております。昨年のオノ・ヨーコ氏やチェ・ジョンファ氏の作品とともに、多くの皆様に新しいアートを鑑賞いただきたいと思っております。

それでは、本定例会に提案いたしました議案について、その大要をご説明申し上げます。

まず、平成26年度の一般会計予算(案)について、ご説明申し上げます。

予算総額は歳入・歳出ともに151億8,397万8,000円で、平成25年度の実質的な年間予算であります6月補正後の予算額と比較しますと、19億6,410万2,000円、率にして14.86%の増となります。

夢をかたちに未来に光り続けるまち豊後高田の市政方針のもと、過去最大の積極的な予算編成といたしました。

歳入につきましては、本市の歳入の根幹となります市税と地方交付税をはじめ、国・県支出金、市債などを措置しております。

歳出につきましては、先ほど説明させていただいた市政の運営方針により、各種事業を計上しており、その概要につきましては、参考資料として平成26年度一般会計予算の主要事業一覧を配布させていただいておりますので、説明を省略させていただきます。

このほかに、予算関係では、第2号議案から第10号議案までの各特別会計予算9件と、第11号議案の企業会計予算1件、第12号議案から第18号議案におきまして、平成25年度の補正予算7件を提出させていただいております。

次に、予算以外の議案についてでございますが、各議案の末尾に提案理由を付しておりますので、その全てについての説明は省略し、主なものについてご説明申し上げます。

第20号議案の過疎地域自立促進計画の変更につきましては、新規事業として、入津原中之島線道路改良工事及び保育所耐震化整備事業を追加するため、計画の一部を変更したいので、過疎地域自立促進特別措置法の規定により、議決を求めるものでございます。

第23号議案から第25号議案につきましては、職員の扶養手当、特殊勤務手当及び退職手当について、国、大分県及び他市の状況を考慮し、所要の改正を行うものでございます。

第28号議案の豊後高田市役所の位置を定める条例の一部改正につきましては、新庁舎の建設に伴い、高田庁舎の位置の変更を行うものでございます。

第32号議案の住民基本台帳カードの利用に関する

条例の一部改正及び第33号議案の印鑑条例の一部改正につきましては、住民基本台帳カードを用いて自動交付機により交付しております住民票の写し、所得・課税証明書及び印鑑登録証明書に加え、新たに戸籍証明書及び附票の写しを追加するものでございます。また、印鑑登録証カードにつきましても、住基カードと同様に、自動交付機により各種証明書を交付できるよう所要の規定の整備を行うものでございます。

第38号議案につきましては、独立行政法人中小企業基盤整備機構の産業用地部門の廃止により、大分県北部中核工業団地に保有する持ち分の未分譲地が大分県土地開発公社へ譲渡されることに伴い、分譲価格が見直されることとなりましたので、企業立地促進特別措置条例を廃止するものでございます。

第39号議案の市営住宅条例の一部改正につきましては、泉住宅の取壊し及び福島復興再生特別措置法の一部改正等に伴い、所要の規定の整備を行うものでございます。

第40号議案につきましては、平成27年4月から販売予定の「夢まち城台」地区内の住民に、景観環境を保持していただくために作成する地区計画等の案の作成手続について定めるものでございます。

以上で本定例会に提案いたしました議案について説明を終わりますが、何とぞ慎重審議の上、ご協賛賜りますようお願い申し上げます。

○議長(河野正春君) 以上で本日の日程は、全部終了いたしました。

あすから3月9日まで休会いたします。(発言する者あり)

次の本会議は、3月10日、午前10時に再開し、議案質疑を行います。(発言する者あり)

なお、議案質疑の通告は、あす正午までに提出願います。

本日はこれにて散会いたします。

午前10時19分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

豊後高田市議会議長 河野正春

3月4日

豊後高田市議会議員 安 東 正 洋

豊後高田市議会議員 北 崎 安 行